

## 本報告書の概要

### 1. 評価結果

#### (1)「政策の妥当性」の評価

評価対象とした過去事業の大半は、援助実施国の水産分の開発目標、その上位計画である国家開発計画、日本の開発政策等に合致する、またはこれらの目標に一部合致すると評価できる。特に、技術支援との組み合わせがインフラ活用度を中長期的に高めている。産業振興の観点からの援助は、被援助国のニーズが高く、日本の援助の比較優位性であると言える。

#### (2)「結果の有効性」の評価

過去に実施された個別事業の事後評価を総合すると、原材料等の変動要因の多い水産加工を除けば、所期の成果を上げた事業は多く、被援助国の開発目標の達成に貢献している。水産分野の援助が継続的に実施された国では重要な貢献が実現され、技術協力との連携が有効性の確保・増大に結び付く事例が多数認められた。他方、自然条件、施設ニーズ、機材の維持管理能力、の状況把握の不足は有効性の低下をもたらしている。

#### (3)「プロセスの適切性」の評価

水産無償事業の大半が適切なプロセスを採用しており、相手国政府の開発目標達成のための妥当性、有効性の向上を促進するプロセスは機能している。更に、これらの事業は、専門家派遣や草の根無償との事業の組合せで更に開発効果を促進していることも確認された。

### 2. 提言

#### (1)技術協力との連携による総合的なアプローチ

水産無償事業を効果的に実施するためには、技術協力も含めた水産分野の協力のグランドデザインを検討し、その中に水産無償事業を落とし込むことが最良である。それを実現するためには①JICA が実施する国別、地域別の協力プログラムに水産無償事業を具体的に位置づけ、②専門家を始めとする有識者のネットワークを形成し、広くコメントを求める体制を作る。

#### (2)水産分野に限らない波及効果の追求

水産分野に限定しない様々な波及効果を追求することで、開発インパクトを増大させるだけでなく、日本の援助のプレゼンスを高め、外交的な効果の増大を図る。具体的には、①事業の組み合わせの有効性についての認識を相手国と共有し、②贈与施設の多目的利用を通じた広報活動を行う等、水産施設の本来持っている機能との統合した働きかけを図る。

#### (3)利用者のニーズに応じたきめ細かな計画設計

相手国のニーズを十分に反映するため、その内容に応じて①協力準備調査の段階、②詳細設計の段階、③建設の段階でそれぞれの方法で対応すべきである。JICA はそれに対して必要な制度の検討を行う必要がある。

#### (4)外交上の効果の把握

外務省ODA評価ガイドラインに「外交上の評価」が新たに導入されたことを踏まえ、その考え方として、①日本の現場レベルでの外交目標の共有、②相手国政府への日本の外交目標の認知、③相手国政府の行動、の3つの段階での評価ステップを提示した。